

平成 26 年 9 月 8 日 兵庫県統計課

県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

県統計調査に係る標記のことについて、所管課の実施状況と意見聴取を踏まえ、以下のとおり報告します。

記

1 県基幹統計調査の指定（統計調査条例第 3 条）について

（指定の概要）

調査の結果数値が、行政の意思決定や県民の権利義務（例：給付額の決定等）に直接影響を及ぼすような重要な県統計調査については、知事等は所要の結果精度確保のため、統計調査条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、県統計委員会の意見を聴いた上で、調査客体に報告義務（違反した場合の罰則規定もあり。）を課する「県基幹統計調査」に指定することができる。

○ 平成 26 年度実施の県統計調査について、結果用途、調査票の回収率・記入内容、所管課の意見を踏まえて総合的に判断した結果、所要の正確性は確保されており、県基幹統計調査の指定は不要と考えられる。

2 調査票情報に係る「匿名データ」の作成と外部提供について（条例第 12 条、第 13 条）

（作成・提供の概要）

知事等は、その行った県統計調査の調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。このうち、県基幹統計調査に係る匿名データを作成するときは、あらかじめ、県統計委員会の意見を聴かなければならない。

また、知事等は、学術研究や高等教育の発展に資すると認められる場合には、外部からの求めに応じ、手数料を徴して匿名データを提供することができる。

○ 今回報告の県統計調査 6 件（平成 26 年度実施分及び今後実施予定のある周期調査）について、調査票情報に係る県での匿名データ作成に対する需要及び外部からの提供依頼はない。

(別紙1)

平成26年度における県統計調査の実施概要について

平成26年9月1日現在

所管課室	調査NO	統計調査の名称	調査期日・周期	平成26年度実施の有無	調査客体			調査の実施概要 (直近の実施実績を記載)	統計の利用需要等
					個人	事業者	市町		
企画県民部統計課	1	市町別毎月人口推計調査	毎月1日現在	○			●	国勢調査の人口・世帯数に毎月の住民票・外国人登録の移動(平成24年7月から住民票に1本化)を加減して推計。(県内全市町からメールで報告) ★回収率:100%(全市町から回収)	・公表データ以外の二次的利用の要望はない。
	2	兵庫県商品流通調査	平成23年12月31日 (前回24年度実施) (概ね5年周期)				●	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る。 (製造業の抽出約1,200事業所を対象に郵送調査) ★24年度回収率:342/851事業所(40.2%)	・平成23年分調査票データについて、経済産業省から提供申出があり、データの提供を行った。
健康福祉部健康増進課	3	健康食生活実態調査	9月中の1日 (前回20年度実施) (5年周期であるが、25年は見送り)				●	世帯の栄養摂取量や食生活状況を把握(県健康福祉事務所や市町保健所を通じ、3,830世帯、11,268人を対象)。 ★20年度有効回答率:2,241/3,830世帯(58.5%)、6,155/11,268人(54.6%)	・調査票データは磁気媒体で保存(前2回分まで) ・調査票内容は、「ひょうご健康食生活実態調査検討委員会」で検討しており、調査結果以外の集計要望はない。 ・また外部から提供依頼があったが、要望項目のサンプル数の不足により断念された。 *平成25・26年度実施は計画・評価時期の都合により見送り。今後も継続予定あり。
健康福祉部薬務課	4	血液製剤使用量等調査	毎年4月1日～ 翌年3月31日実績 (平成25・26年度 7～8月実施)	○			●	血液製剤の使用状況等を把握し、適正使用に資する。 (血液製剤使用の一般病床を有する約250病院を対象に、郵送調査) ★25年度回収率:220/239病院(92.0%)	・調査票データは紙保存(5年間) ・調査票内容は、「献血促進協議会 部会委員会」で検討しており、調査結果は同委員会等が実施する研修会等で配布。 ・他の集計方法等についての要望は委員会、一般ともない。
県土整備部港湾課	5	兵庫県港湾調査	毎年1月1日 ～12月31日実績 を翌年1月に実施	○			●	国土交通省所管の基幹統計調査「港湾調査」の対象外2港について関係事業者から、調査員調査で利用実態を把握する。 ★25年度回収率:2/2社(100%)	・公表データ以外の二次的利用の要望はない。
健康福祉部医務課	6	兵庫県医療需給調査	検討中 (・当初計画では 10月1日時点 を12月に実施)	○			●	「兵庫県保健医療計画」改定にあたって、病院、有床診療所への郵送調査により基礎資料を得る。 ↓ 厚生労働省が新たに今年度から「病床機能報告制度」を導入することとなり、報告項目が一部重複するため、調査時期等も含め、見直しが必要な状況となっている。重複部分を除いた調査を年度内に実施する方向で検討中。	

所管課		統計課		健康増進課	薬務課	港湾課	
統計調査の名称		1 市町別毎月人口推計調査	2 兵庫県商品流通調査	3 健康食生活実態調査	4 血液製剤使用量等調査	5 兵庫県港湾調査	
第1 調査の実施概要	1 実施目的	県・市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る。	栄養改善施策の基礎資料を得る。	医療機関における血液製剤適正使用の推進の指標とするため。	県内における港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資する。	
	2 根拠法令等	市町別毎月人口推計調査実施要領	—	地域保健法、食育基本法、ひょうご健康食生活実態調査実施要綱	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	—	
	3 調査客体	市町の住民基本台帳、外国人登録(平成24年7月から住民票に1本化)の移動状況	製造業 1,300事業所 (有意抽出)	1歳以上の世帯員 3,830世帯 11,268人 (20年5月住基台帳から無作為抽出)	血液製剤の使用があった一般病床を有する病院(毎年度約250施設)	2社(港湾関連)	
	4 調査期日・周期	毎月1日現在	12月31日現在を翌年調査 前回:平成24年実施 (概ね5年周期)	9月中の1日 前回:平成20年度 (概ね5年周期)	毎年4月1日～3月31日実績 平成25・26年度7～8月実施	毎年1月1日～12月31日実績を翌年1月実施	
	5 主要調査事項	①男女別の転入・転出者数、出生・死亡者数 ②世帯の増減数	①製造品の生産高、自家消費高、受入高、出荷高、在庫の増減 ②製造品の最終消費地域別出荷内訳	①栄養摂取量調査・献立・食品名・摂取量 ②食生活状況調査・食生活の知識・態度・行動・環境	①輸血療法委員会・輸血部門の設置の有無 ②血液製剤の使用量・廃棄量等	入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物	
	6 調査系統	県一市町	県一事業所	県一健康福祉事務所・市保健所一セ帯等	県一病院	県一調査員一報告者	
	7 調査方法	・オンラインで報告	・郵送で配布・回収 ・オンライン調査	・郵送で配布・回収 ・調査員が配布・回収	・郵送で配布・回収	・調査員調査	
	8 結果公表	・報道発表 ・県HP掲載	加工統計「兵庫県産業連関表」として公表	・報道発表 ・県HP掲載	・研修会で結果還元(病院、日赤等)	県HP、「兵庫県港湾統計年報」の発行	
第2 統計調査の実施状況	1 調査への協力依頼上の課題		特になし。	特になし。	調査内容が複雑で、協力を得るのに苦労	特になし。	
	2 調査票の回収	回収状況	平成25年度 全市町から回収 (100%)	平成24年度 342/851事業所 (40.2%)	平成20年度 2,241/3,830世帯(58.5%) 6,155/11,268世帯人数 (54.6%)	平成25年度 220/239施設 (92.0%)	平成25年度 2/2社(100%)
		問題点	特になし。	当初設定の回答期限後に何度も督促。	当初設定の回答期限後に何度も督促	特になし。	特になし。
	3 記入状況	全項目記入	特になし。	未記入項目や項目間の不整合で、審査や客体への電話確認に苦労	問題なし。	特になし。	
4 その他実施上の課題	特になし。	特になし。	予算縮減の中、調査内容・方法等に検討必要	特になし。	特になし。		
第3 県基幹統計調査への指定 《選択肢》 ①調査結果の正確性確保のため、指定を受けた方がよい。 ②指定を受けることの可否も含めて検討中 ③調査結果の正確性は、現在確保されており、指定は考えていない。 ④指定については、どちらともいえない。		③	③	③	③	③	
第4 集計結果の利用	(1)部局内での利用	○行政諸施策、計画策定・改定の基礎資料	○「兵庫県産業連関表」を作成する基礎資料	県・市町での ○食育推進計画、健康増進計画の作成・改定の基礎資料 ○食育推進・栄養改善業務の基礎資料	血液製剤の適正使用に関する基礎資料	「兵庫県港湾統計年報」の作成	
	(2)部局以外の庁内・庁外での利用	○企業・団体の経営上の基礎資料	—	—	病院での血液製剤の適正使用の参考資料	—	
公表された集計結果以外のものに対するニーズ(具体の照会)の有無		・年齢別人口のデータ(作成していない)	【無し】	・市町別のデータ(作成していない) ・微量栄養素のデータ(データなし)	【無し】	【無し】	
第5 匿名データの作成・提供	●匿名データの庁内での利用 《選択肢》 ①匿名データを作成・提供している。 ②匿名データを作成・提供する予定がある。又は作成したい。 ③匿名データを作成する必要性は現在ない。		③	③	③	③	
	●匿名データの外部提供 《選択肢》 ①外部利用者からの要望があり、検討したい。 ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供でなく、委託で統計を作成したい。 ③外部利用者からの要望は、現在ない。		③	③	③	③	

マイクロデータを用いた地域データの集計と分析手法に関する研究

兵庫県マイクロデータ分析研究会

要 旨

「統計は社会の情報基盤」の観点から、社会的発展に伴い、各機関で多くの集計データが作成されている。近年、客観データに基づく実証分析による政策立案のため、統計情報の利用促進が求められている。そこで、兵庫県では、神戸大学マイクロデータアーカイブ施設を利用し、マイクロデータを用いた統計情報の活用のため、各種項目の集計の可能性の検討や課題抽出などを行った。

1 公的統計のマイクロデータ利用の現状

日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイト（e-Stat）では、データ検索や集計データのダウンロードにより統計表を高度に利活用することができる。現在、統計情報の高度利用について、プログラムによるデータの受け渡し等を自動化する API（Application Programming Interface）機能や地図情報である GIS（Geographic Information System）機能の連携が検討されている。さらに、任意に統計表を作成することができるオンデマンドによる作成機能も利用可能である。

マイクロデータを用いたデータ集計は、行政では目的外使用申請によりデータの加工分析が進められているが、研究者による統計データの利用については、集計表をあらかじめ設定する事前申請が原則であるため、探索型研究は困難である。平成 21 年 4 月、統計法改正（36 条：学術研究の発展や教育利用に利用）され、マイクロデータ利用が進められてきたが、主なユーザーは、大学院生とその指導教官に限られており、一般統計ユーザーへのデータ利用の拡大が進んでいない。マイクロデータ分析の利用形態を見ると、大学研究者と外部研究者との共同研究の形でオンサイト利用が進められているが、その方法は、問題発見型利用と探索型研究利用であり、データ利用の拡大に伴い情報漏洩リスク等が利用上の課題になっている。

例えば、京都大学学術情報メディアセンターでは、農業関係の資料の復元と利用、資料の高度化がすすめられている。オンサイト施設におけるマイクロデータ個票の利用等の二次的利用ならびに公的データの目的外使用について、大学関係者による研究会が発足し、リサンプリングによるデータの提供等検討が進められた。「農林業センサス」等の統計データは、農業の産業構造を考える基本データであり、国の産業政策、地域政策における基礎的役割を果たしている。しかし「農林業センサス」は、他の公的統計と同様、回収率の低下が懸念されることから、記入者負担の軽減のため、調査項目の削減等による調査票のコンパクト化が検討されているところである。全数調査であるセンサスの役割は、資源量の把握、個別生産力や生産量の把握、調査項目間の相互の関係性の把握等農林業の産業構造の詳細な把握ができることであり、調査票のコンパクト化の影響が懸念される。

また、全数調査は、標本調査の母集団整備の役割もあるため、全数調査の精度低下の問題は、農林業センサスを母集団とした他の標本調査の精度にも影響を与えることとなる。

農林業センサスでは家と家とが、地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形作ってきた基礎的な地域単位である農業集落別の集計を行うことができる。生産の共同組織であるばかりでなく、生活共同体としての機能を持ち、自治及び行政の単位として機能してきたものである。そのため、農業集落単位で、地域のコミュニティ活動などを分析することは非常に重要で、農村地域に住む人たちがまちづくりを考える上では、生活に密着した集落単位の小地域統計の方が直感的に理解しやすい。京都大学では、農林業センサ

スのデータと他の統計調査とのリンケージや農村フィールドワークで収集されたデータ収集と公的統計調査データも併せた分析方法の検討が行われている。しかし、マイクロデータの集計、分析の事例は少ないため、データ加工や分析手法について事例の蓄積が求められる。

2 兵庫県における二次的利用の現状と方向性

統計法では、「統計は社会の情報基盤」の観点から統計調査の結果得られた調査票情報について秘密保護と公益的利用を前提に本来の統計作成（集計）以外の目的に二次的利用を可能としている。（表1）

統計の利用拡大を規定した改正統計法の施行（平成21年4月）にあわせて、兵庫県では統計調査条例が改正されたが、毎年数本実施される兵庫県統計調査については、現在、匿名データの利用ニーズは顕在化しておらず、統計データの加工も技術的に困難な状況にある。そのため、兵庫県統計委員会において委員から、「ユーザーにとって、匿名データよりも使い勝手がよく、提供する側としても手間が少ない調査票情報の提供に重点を置くべき」と提案があった。

調査票情報の提供にしても、生データをそのまま提供することは適当でなく、最小限の個別識別性を秘匿する必要がある。そこで、兵庫県マイクロデータ分析研究会（以下、研究会という）では、調査票情報等のマイクロデータにより地域別、規模別等の集計を行うことにより、従来の集計方法では発見できなかった新たな知見や課題の抽出を行った。

表1 調査票情報の二次的利用の類型

区 分		利用者	利用目的	国：統計法 で規定	県：統計 調査条例
調査票情報 の提供	①内部利用	行政機関内部	a) 統計の作成・研究 b) 統計調査の名簿作成	第32条	第9条
	②外部提供	行政機関、地方 公共団体等	上記に同じ（公的機関 以外は a)に限る）	第33条	第10条
③委託による統計の作成 （オーダーメイド集計）		一般からの受 託による	c) 学術研究の発展 d) 高等教育の発展	第34条	第11条
④調査票情報を加工して 個別識別性を秘匿した 「匿名データ」の提供		一般からの求 めによる	上記 c), d)のほか、 e) 統計の国際比較	第35条、 第36条	第12条

研究会では、マイクロデータ集計の実証実験を次により実施した。

調査票情報の利用により、データ集計上の課題や従来の集計方法では発見できなかった新たな知見や課題を抽出し、集計データから地域統計データの新たな集計方法や政策の検証のための統計情報の活用方法を検討した。その際、研究会は神戸大学KUMAデータ管理室を利用し、調査票情報の集計、分析を行った。集計対象のデータとして、兵庫県統計調査の調査票情報を使用し、データ集計上の課題やデータ分析による新たな知見の発見などについて実証実験を行った。使用した兵庫県統計調査は、『労働条件・賃金等実態調査』（平成21年～平成23年）、『仕事生活のバランス実態調査』（同）である。（表2）

表2 集計・分析対象の統計調査

対象の調査	平成23年度の回答者数
①「仕事と生活のバランス」実態調査	企業 2,221社／16,000社 従業員 1,740人／10,000人
② 兵庫県労働条件・賃金等実態調査	企業 1,691社／9,331社

(注) 県内の従業員5人以上の企業等を対象に平成21年～平成23年に実施

研究会では、当初、次のような集計案を検討した。(表3)

表3 県統計調査マイクロデータの集計案について

<p>(1)「仕事と生活のバランス実態調査」(兵庫県・(財)兵庫県勤労福祉協会)</p> <p>①基礎条件としての制度整備・利用状況の要因(事業所属性)</p> <p>②仕事満足度(従業員票)と社内制度や施策(事業所票)</p> <p>③男性の長時間労働</p> <p>④女性の雇用と介護支援</p> <p>(2)「労働条件・賃金等実態調査」(兵庫県・(財)兵庫県勤労福祉協会)</p> <p>①全労働者 最低賃金制度と賃金分布,雇用,県下における賃金格差の変化(時系列変化)</p> <p>②正規社員 年齢-賃金カーブと定年制,県下における賃金格差(性,年齢,学歴)とその推移</p> <p>③非正規社員 均衡処遇の要因,賃金決定項目と事業所属性,非正規比率,非正規活用理由 登用制度と事業所属性,非正規比率,非正規活用理由</p>

3 ミクロデータの具体的な利用の検討

(1)「仕事と生活のバランス実態調査」

集計の視点は、集計単位として事業所規模、地域別(都市・農村)などがあげられる。地域特性の情報をマッチさせ、地域の特徴をデータで確認する。育児・介護問題を考えると、仮説例として、都市部では保育所がないと女性は離職する、農村地域では、親との近居、整備されても家族に見てもらえるかどうかなど、都市・農村間の地域差の確認等が考えられる。ただし、地域別集計では、サンプル数が少ない地域があり10地域ブロック別の集計値では誤差が大きい地域があると予想される。

①事業所票における集計案

事業所規模別集計(中小事業所、大規模事業所)については、職場復帰後のワークライフバランスの状況の確認の視点により、仮説例として制度の状況により復帰後の状況は異なるかなどが考えられる。ただし、対象となる調査では成果(離職)の質問が多く、プロセス部分が少ない。そこで、正社員平均勤続年数によるワークライフバランス状況の確認を検討する。分析対象となる制度の項目は、社内制度の実施状況、育児休業制度、介護休業制度などである。事業所票と従業員票とをマッチングしたデータを基に、クロス集計等により従業員満足度やストレスとの関係に何が起きているか等の確認を検討する。

②従業員票における集計案

従業員の認識度合いの確認の視点で検討する。項目は仕事全般に対する満足度、企業票の制度確認により3要素程度抽出し、集計・分析する。

従業員規模別集計では、規模別格差を確認したうえで、大規模事業所では、企業内保育所の設置等により従業員を企業内にとどめることができるか、中堅、中小規模事業所は、これらを独自に設置することが困難かどうかなどを検討する。その他の課題としては、一般的には、育児は先が見える（期間が決まっている）が、介護は先が見えない（期間が決まっていない）という問題がある。これらを視点におき、年齢別の課題として若年層は育児問題、中年層は介護問題というように、年齢別で課題が異なるかについて検討する。具体的事例として親介護による40～50代での退職の傾向があるか、地方では性別で介護負担の違い、特に女性に負担がかかっている事例等について検討する。

③仮説による集計案（地域で介護の比率が異なる）

介護休暇を柔軟にとれるかについて、介護は期間より回数が重要で、たとえば回数制限（1回）は退職につながりやすいとされている。項目別では、介護、現在、将来、負担者、介護取得、その他では制度の確認などが考えられる。

（2）「労働条件・賃金実態調査」

①クロス集計（事業所規模別、地域（都市・非都市別）

調査方法等を確認したうえで、賃金調査データから時系列（複数時点）の賃金格差や地域格差の確認、二時点以上のデータの比較分析により構造変化の有無を確認する。

②仮説による集計案

低賃金層（時給換算で最低賃金以下の就業者の割合）はどの程度か

最低賃金は県単位で一律に設定されており、最低賃金は、平成19年に大幅上方改定された。補助的労働が主である主婦、学生アルバイトは中年層の就業者とは性格が異なるため、貧困層とは分けて考える必要がある。また、小規模零細事業所では、最低賃金の引き上げはコストの増加につながり、事業主が耐えられない場合があり、雇用が減少する可能性もある。

低賃金によって支えられる人はどのような人か

項目別では性別、年齢、雇用形態、業種、職種等である。賃金、労働時間から時給換算した場合、最低賃金に満たない場合がある。

時給＝賃金（賃金総額－所定外）／労働時間（総労働時間－所定外）

項目間の関係性、保険料財政とのバランス、地域別、産業別の関係性を見る。最低賃金の引き上げは所得の下支えにつながる。生活保護は市町単位、最低賃金は県単位のため、クロスデータには差が出てくるかもしれない。

貧困層はどういう層か

全国データによれば、パートタイム労働者が貧困層に該当する場合がある。学生、主婦のパート層は除く就業者で分析し、たとえば最低賃金に該当する場合、世帯主で所得が低い人の割合がどのくらいあるか地域×属性別クロス集計し考察する。

③その他

非正規労働者の均衡処遇実態確認項目では、「決定方法」、「制度改正（平成24年4月から5年以上で正規登用）」が該当し、登用状況留意点としては、中小企業は定年制がない事業所がある。採用には新卒か中途採用の区分があるが、新規高卒は、ハローワークのデータには含まれない。

（3）集計上の課題

地域別集計では、県内10地域別では標本数が小さい地域があり、やはり、地域別の標本の偏りが確認された。さらに、平成21年調査と平成22年及び平成23年調査では一部調

査項目等が異なっているため時系列分析では注意が必要である。このほか、地域別区分、従業者規模別区分について分析目的に合わせた検討、地域別、就業者別の格差の有無について統計的検定等による確認、個票上の欠測値やはずれ値の集計上の取り扱いの検討が必要である。

データの経済的背景として、調査は平成 21 年～平成 23 年で実施されているが、平成 20 年秋の世界金融危機や平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災など社会・経済的事象の影響を受けているため、データ分析に当たっては留意が必要である。

集計の視点として属性別集計により賃金・労働指標の総額、標本当たりの指標や各種制度についての取り組みに関する意向等のデータから特長を抽出、整理した。主な集計区分は、地域別（都市部、非都市部）、従業員規模別（小規模、中規模、大規模）である。

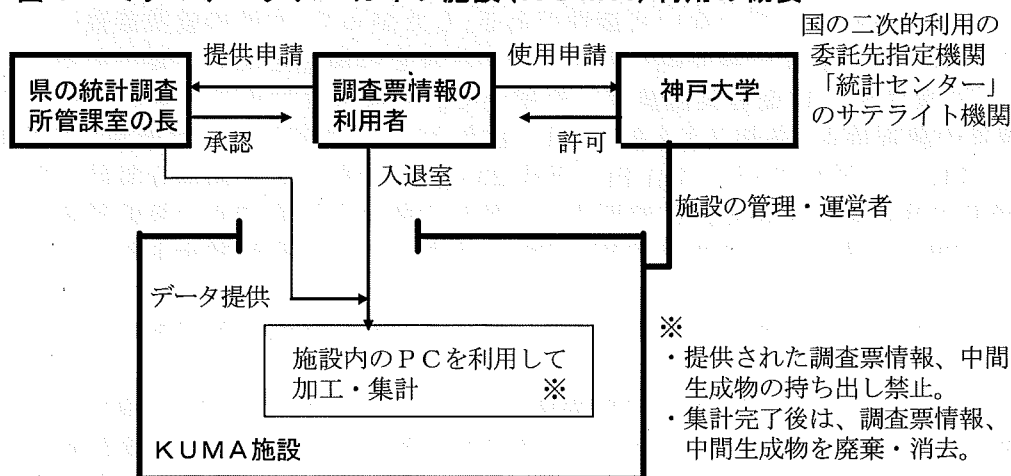
集計用ソフトには、「EXCEL」及び「STATA」を使用した。統計分析ソフト「STATA」は、データベースの作成から推計・分析結果のとりまとめまでを一貫して作業可能である。複雑で大容量なデータを扱えること、クロスセクションやパネル分析のデータベースを容易に作成できることなどのメリットがある。

マイクロデータの集計作業では、研究会は下記により手続きを行った。（図 1）

（参考）神戸大学 KUMA における県統計調査データの管理と集計手続き概要

- ① KUMA データ管理室・利用要領に基づき、監視カメラ、電子ロック等によるセキュリティが施された KUMA データ管理室内において集計を実施した。
- ② データ管理室のブース内に設置されたデータサーバーに原データを格納（H25 年 10 月）
- ③ 作業日毎にカードキーの貸与を受けて入退室
- ④ 外部ネットワークから遮断されたクライアントマシンからデータサーバーにアクセス
- ⑤ 集計用ソフトには EXCEL、STATA を使用
- ⑥ アウトプットは管理者が指定したデバイス（USB）により取り出し（H26 年 3 月）

図 1 ミクロデータアーカイブ施設（KUMA）利用の概要



（4）個別データの集計方法の課題

今回実施した実証実験における集計上の問題は、次のように要約できる。①目的外集計を想定していないため、エクセルデータが報告書用の集計フォーマットや入力フォーマットなど調査年によって統一されていない、②平成 21 年～平成 23 年の 3 カ年の調査の調査項目が統一されていない、③短期間では構造変化等の分析に適さない、④その後の調査がなくトレンドが確認できない、⑤当初の集計目的以外の集計を想定していないため、目的外集計の推定値の精度が一定ではないことである。このほか、⑥無回答補正等のデータの補修は原票の記入状態が不明のため制約があった。

4 集計・分析結果

(1) 地域別・従業者規模別等集計結果概要

集計区分に応じて個票データを集計し、比較的データが整理されている平成 23 年調査のデータを中心に整理し、各項目別に格差が一定の項目を抽出した。

従業者規模別が地域別と比べ格差が大きい。(集計表 1-1、集計表 1-2)

完全週休 2 日では、地域別、従業者規模別では格差が大きい。(集計表 1-3、集計表 1-4)

労働時間で性別、正規・非正規の格差が大きい。(集計表 1-5)

育休の取得は都市部事業所で多い。(集計表 1-6)

従業者規模別では各種制度への取組状況に差異がある。(集計表 1-7)

週休制度の産業別実施状況は、第 3 次産業の週 1 回での実施率が高い。(集計表 1-8)

(2) その他の集計・分析結果の概要

『仕事と生活のバランス調査』について、県内事業所における出産・育児期の女性に対するワークライフバランス施策の状況に着目した。具体的には、女性の平均勤続年数と、3 カ年の調査において共通して尋ねられている各種制度の有無（企業内保育所のみ平成 22 年、平成 23 年の 2 カ年）に着目し、集計項目に従って、主に 3 カ年（もしくは 2 カ年の）プールドデータに基づいて集計した。

その結果、男性と比べた正社員女性の相対的な勤続年数には企業規模間の格差と地域差が認められた。具体的には、企業規模が大きいほど、都市圏ほど、男女の勤続年数格差が大きい(集計表 2-1)。また、男女間の勤続年数格差は規模間で統計的に有意な差があったが、一部の非都市圏で相対的に小さい可能性がある。(集計表 2-2)。さらに、各種制度有の比率は企業規模と相関しており、育休や短時間勤務制度のみ神戸市地域の高さが目立つことは、計量分析でも同様の結果が認められた。(集計表 2-3、集計表 2-4)

このように、県の都市部では「育児休業制度」や「育児等による短時間勤務制度」が比較的整備されている一方で、女性の平均勤続年数は相対的に短く、企業の施策と女性の勤続年数は必ずしも相関していない可能性がある。したがって、女性の就業継続については、公的保育や親との同居等の補完的な育児資源の状況との関係を見る必要がある。

次に、『労働条件・賃金等実態調査』を用いて、最低賃金付近の労働者の状況に着目した。同調査の調査時点(各年 7 月)を考慮し、前年 10 月に改定された地域別最低賃金額(平成 21 年：712 円、平成 22 年：721 円、平成 23 年：734 円)との関係を集計した。具体的な集計項目は次の通りである。①時間当たり所定内賃金が調査時点の最低賃金以下の労働者の割合(FMW)を集計。②集計項目別の FMW の水準、および最低賃金労働者の個人属性を集計。

なお、さらなるデータ補正が必要であり、あくまで暫定的な結果であることに留意する必要がある。

その結果、計算された FMW は 1~2% 程度であり、一部地域でやや高い傾向があるが、目立った差はない(集計表 2-5)。ただし、都市部と地方部では、最低賃金付近の割合に差がみられる(図 2-1、図 2-2)。また、最低賃金労働者は、10 人以下の零細企業や、飲食・宿泊サービス、非正規労働者に相対的に多い(集計表 2-6)。最低賃金労働者の属性をみると、高校卒以下が約 70%~80% を占め、年齢では性別を問わず 60 歳以上の高齢者の割合がやや高い(集計表 2-7)。

(3) 標本数の状況

非都市地域や大規模事業所で標本数が、他の区分と比べて少ない。

事業所用地域別(平成23年)

区分	標本数	備考
神戸市	368	都市
阪神南地域	185	都市
阪神北地域	80	都市
東播磨地域	167	都市
北播磨地域	110	非都市
中播磨地域	210	都市
西播磨地域	72	非都市
淡路地域	50	非都市
丹波地域	89	非都市
但馬地域	57	非都市
県外	0	-
計	1,388	
都市	1,010	
非都市	378	

(資料)「労働条件・賃金等実態調査」

従業者用地域別(平成23年)

区分	標本数	備考
神戸市	4,163	都市
阪神南地域	2,291	都市
阪神北地域	976	都市
東播磨地域	2,102	都市
北播磨地域	1,410	非都市
中播磨地域	3,417	都市
西播磨地域	962	非都市
淡路地域	474	非都市
丹波地域	1,193	非都市
但馬地域	716	非都市
計	17,704	
都市	12,949	
非都市	4,755	

(資料)「労働条件・賃金等実態調査」

事業所用従業者規模別(平成23年)

区分	標本数	備考
~5人	278	小
6~10人	227	小
11~20人	245	小
21~30人	106	小
31~50人	131	小
51~100人	103	小
101~200人	54	中
201~300人	17	中
301~500人	18	大
501~1,000人	8	大
1,001人~	3	大
計	1,190	
小規模	1,090	
中規模	71	
大規模	29	

(資料)「労働条件・賃金等実態調査」

従業者用従業者規模別(平成23年)

区分	標本数	備考
~5人	791	小
6~10人	1,769	小
11~20人	3,417	小
21~30人	2,179	小
31~50人	2,653	小
51~100人	3,099	小
101~200人	2,063	中
201~300人	707	中
301~500人	616	大
501~1,000人	350	大
1,001人~	60	大
計	17,704	
小規模	13,908	
中規模	2,770	
大規模	1,026	

(資料)「労働条件・賃金等実態調査」

(4) 労働時間・賃金の地域別・従業者規模別状況

集計表1-1

地域別では、都市部では労働時間はやや短く、賃金は高めになっている。

表1-1 地域別労働時間・賃金の状況(平成23年、標本当たり)

(単位:年、日、時間、円)

従業員	勤続年数	実労働日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	賃金支給総額	所定外賃金	所定内賃金	備考
11 神戸市	10.1	21.2	165.9	11.5	154.4	300,683	19,819	280,863	都市
21 阪神南地域	9.6	20.6	158.9	7.7	151.2	286,528	14,844	271,684	都市
25 阪神北地域	8.2	21.2	163.3	7.7	155.6	274,221	15,430	258,791	都市
31 東播磨地域	9.7	21.0	167.5	13.1	154.4	270,923	24,487	246,435	都市
35 北播磨地域	10.2	21.7	171.7	10.8	160.9	261,450	20,264	241,186	非都市
41 中播磨地域	10.2	21.5	170.2	13.6	156.6	285,323	23,437	261,885	都市
45 西播磨地域	9.5	21.5	167.7	11.8	155.9	249,879	17,617	232,262	非都市
51 淡路地域	11.4	22.9	160.9	8.8	152.1	237,866	12,835	225,031	非都市
61 丹波地域	9.9	21.8	172.1	9.3	162.8	240,756	15,108	225,648	非都市
71 但馬地域	9.6	21.9	158.6	4.6	154.0	236,550	7,525	229,025	非都市
計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595	
都市	9.8	21.1	165.8	11.3	154.5	287,300	20,321	266,979	
非都市	10.0	21.8	168.0	9.5	158.4	247,817	15,776	232,041	
県計差 都市	▲ 0.0	▲ 0.2	▲ 0.6	0.5	▲ 1.1	10,604	1,221	9,384	
県計差 非都市	0.1	0.5	1.5	▲ 1.3	2.9	▲ 28,878	▲ 3,324	▲ 25,555	

(資料)「平成23年労働条件・賃金等実態調査」

集計表 1-2 従業者規模別

大規模事業所では、総実労働時間や所定内労働時間が他規模事業所と比べ短い。

表1-2 従業者規模別労働時間・賃金の状況(平成23年、標準当たり) (単位:年、日、時間、円)

従業員	勤続年数	労働時間				賃金支給総額			備考
		実労働日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	支給総額	所定外賃金	所定内賃金	
1 1~5人	10.9	21.5	155.3	6.1	149.2	250,087	8,147	241,940	小
2 6~10人	10.5	21.3	161.8	7.2	154.5	261,142	9,902	251,240	小
3 11~20人	9.9	21.4	169.8	9.5	160.3	272,012	14,120	257,892	小
4 21~30人	9.9	21.1	166.7	9.9	156.8	266,279	14,319	251,960	小
5 31~50人	9.5	21.7	170.4	11.8	158.7	268,722	19,678	249,044	小
6 51~100人	8.8	21.6	167.8	12.4	155.5	273,802	24,657	249,146	小
7 101~200人	8.9	21.0	169.5	14.3	155.2	292,416	27,140	265,276	中
8 201~300人	10.0	21.2	159.0	10.4	148.6	301,506	19,733	281,774	中
9 301~500人	14.0	20.7	151.9	11.9	140.1	340,930	27,214	313,716	大
10 501~1,000人	14.9	21.2	179.7	19.3	160.4	342,953	49,499	293,454	大
11 1,001人~	8.9	5.7	46.9	1.5	45.3	354,118	34,850	319,268	大
0 無回答									
計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595	
小規模	9.7	21.5	167.1	10.1	157.0	268,256	16,683	251,573	
中規模	9.2	21.0	166.8	13.3	153.5	294,736	25,250	269,486	
大規模	14.0	20.0	155.3	13.8	141.4	342,391	35,262	307,129	
県計差 小規模	▲ 0.2	0.2	0.7	▲ 0.7	1.4	▲ 8,440	▲ 2,417	▲ 6,022	
県計差 中規模	▲ 0.7	▲ 0.3	0.4	2.4	▲ 2.0	18,041	6,150	11,891	
県計差 大規模	4.2	▲ 1.3	▲ 11.1	3.0	▲ 14.1	65,696	16,162	49,533	

(資料)「平成23年労働条件・賃金等実態調査」

週休制の状況

集計表 1-3 地域別

地域別完全週休2日実施率は、都市部では完全週休2日の割合が高い。

表1-3 平成23年地域別週休制の状況

事業所	構成比(%)										平均			備考	
	3日制	完全2日	月3回	隔週	月2回	月1回	その他 (4週5休 等)	週休1日 半制	週休1日 制	無回答	計	年間休日 総数	年休与平 均		年休消 化平均
11 神戸市	0.8	46.7	6.5	11.1	9.5	1.9	10.1	1.9	7.3	4.1	100.0	94.0	10.9	5.1	都市
21 阪神南地域	1.1	46.5	4.9	10.3	8.6	1.1	10.8	2.7	9.2	4.9	100.0	94.1	10.3	4.9	都市
25 阪神北地域	1.3	50.0	5.0	10.0	7.5	1.3	7.5	3.8	12.5	1.3	100.0	103.0	11.2	6.7	都市
31 東播磨地域	0.6	46.7	4.2	15.0	9.0	2.4	6.0	6.0	9.6	0.6	100.0	97.6	11.5	6.2	都市
35 北播磨地域	0.9	36.4	15.5	8.2	14.5	2.7	9.1	0.0	8.2	4.5	100.0	92.9	10.1	5.0	非都市
41 中播磨地域	0.0	42.9	10.5	13.8	11.0	1.4	9.5	1.9	6.7	2.4	100.0	101.0	11.9	5.6	都市
45 西播磨地域	0.0	33.3	8.3	5.6	13.9	0.0	18.1	1.4	16.7	2.8	100.0	89.2	10.9	5.9	非都市
51 淡路地域	2.0	38.0	8.0	12.0	14.0	0.0	6.0	2.0	16.0	2.0	100.0	87.1	9.4	4.3	非都市
61 丹波地域	2.2	20.2	6.7	10.1	25.8	7.9	14.6	3.4	5.6	3.4	100.0	89.2	11.8	5.3	非都市
71 但馬地域	0.0	35.1	5.3	14.0	21.1	5.3	12.3	1.8	3.5	1.8	100.0	91.0	11.9	5.7	非都市
0 無回答															
計	0.8	42.3	7.3	11.4	11.7	2.2	10.0	2.5	8.6	3.1	100.0	95.0	11.0	5.4	
都市	0.7	46.1	6.5	12.1	9.4	1.7	9.2	2.9	8.3	3.1	100.0	96.8	11.1	5.5	
非都市	1.1	32.0	9.5	9.5	18.0	3.4	12.2	1.6	9.5	3.2	100.0	90.3	10.8	5.2	
県計差 都市	▲ 0.1	3.8	▲ 0.8	0.7	▲ 2.3	▲ 0.5	▲ 0.8	0.3	▲ 0.3	▲ 0.0		1.8	0.1	0.1	
県計差 非都市	0.3	▲ 10.3	2.2	▲ 1.9	6.2	1.3	2.2	▲ 0.9	0.9	0.1		▲ 4.7	▲ 0.2	▲ 0.2	

(資料)「平成23年労働条件・賃金実態調査」

集計表 1-4 従業者規模別

従業者規模別の完全週休2日の実施率は、大規模事業所が毎週実施の割合が高い。

表1-4 従業者規模別週休制の状況(平成23年)

	構成比(%)								年間休日 総数	年休与平 均	年休消 化平均	年休回 答事業 所数	備考
	3日制	毎週	月3回	隔週	月2回	月1回	4週5休等	計					
1 1~5人	2.5	60.1	4.0	11.9	12.9	3.6	5.0	100.0	108.7	8.9	5.0	0.9	小
2 6~10人	1.3	43.6	8.4	18.5	16.3	4.0	7.9	100.0	120.1	13.1	6.7	1.1	小
3 11~20人	0.4	43.7	8.6	15.1	17.1	3.7	11.4	100.0	109.4	14.4	6.7	1.0	小
4 21~30人	0.0	47.2	13.2	14.2	11.3	0.9	13.2	100.0	107.6	14.0	6.7	0.9	小
5 31~50人	0.0	38.9	13.0	11.5	16.8	0.8	19.1	100.0	102.8	13.0	6.0	0.9	小
6 51~100人	0.0	51.5	12.6	6.8	9.7	0.0	19.4	100.0	110.0	14.7	6.9	1.0	小
7 101~200人	0.0	57.4	5.6	7.4	5.6	0.0	24.1	100.0	113.4	15.6	8.3	1.0	中
8 201~300人	0.0	52.9	5.9	11.8	0.0	0.0	29.4	100.0	109.9	16.8	7.2	0.9	中
9 301~500人	0.0	77.8	5.6	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0	119.6	18.1	6.4	1.0	大
10 501~1,000人	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	100.0	116.0	18.9	10.4	1.0	大
11 1,001人~	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	108.7	11.7	4.3	0.7	大
計	0.9	49.3	8.6	13.3	13.7	2.5	11.7	100.0	110.8	12.9	6.3	1.0	
小規模	1.0	48.3	8.7	13.7	14.6	2.8	10.9	100.0	110.5	12.5	6.2	1.0	
中規模	0.0	56.3	5.6	8.5	4.2	0.0	25.4	100.0	112.5	15.9	8.0	1.0	
大規模	0.0	69.0	10.3	10.3	3.4	0.0	6.9	100.0	117.5	17.6	7.3	1.0	
県計差 小規模	0.1	▲ 1.0	0.1	0.4	0.9	0.2	▲ 0.8		▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	
県計差 中規模	▲ 0.9	7.0	▲ 2.9	▲ 4.8	▲ 9.5	▲ 2.5	13.7		1.7	3.0	1.7	▲ 0.0	
県計差 大規模	▲ 0.9	19.6	1.8	▲ 2.9	▲ 10.2	▲ 2.5	▲ 4.8		6.7	4.8	1.0	0.0	

(資料)「平成23年労働条件・賃金実態調査」

その他の区分集計

集計表 1-5 性別、正規・非正規別、職種別、学歴別

労働時間、賃金では、性別では男性が高く、正規・非正規別では正規が高い。職種別では、技術系が労働時間、賃金とも高い。学歴別では、大学・大学院卒では総実労働時間、賃金支給総額とも高い。

表1-5 男女別、正規・非正規別、職種、学歴別労働時間、賃金の状況(平成23年、標本当たり) (単位:年、日、時間、円)

	勤続年数	実労働日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	賃金支給総額	所定外賃金	所定内賃金
1 男	11.2	21.7	175.9	14.4	161.5	319,729	25,577	294,152
2 女	7.7	20.7	150.4	5.0	145.5	204,323	8,444	195,879
0 無回答	9.3	21.9	162.2	3.7	158.6	249,257	5,019	244,238
計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595
1 正規	10.7	21.4	172.7	12.3	160.4	302,887	21,956	280,930
2 非正規	6.4	20.8	139.3	4.9	134.4	163,064	7,410	155,654
0 無回答	8.6	21.5	158.0	4.0	154.0	260,187	10,050	250,137
計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595
1 事務	10.7	20.8	159.5	6.4	153.0	268,624	10,903	257,721
2 技術	9.9	21.5	171.2	12.1	159.1	313,697	22,274	291,422
3 生産	10.5	21.4	168.7	14.6	154.1	255,471	26,627	228,844
4 販売・サービス・営業等	8.9	21.5	165.7	10.0	155.8	266,166	16,165	250,000
0 無回答	7.7	19.4	148.2	4.3	143.9	236,429	6,996	229,433
計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595
1 中学卒	14.5	21.9	168.6	13.1	155.5	246,813	23,897	222,916
2 高校卒	10.3	21.5	167.5	12.3	155.2	261,861	21,404	240,457
3 短大・高専卒	7.7	21.0	162.1	7.3	154.8	250,912	13,131	237,781
4 大学・大学院卒	9.7	21.3	169.4	10.0	159.5	336,761	17,275	319,486
0 無回答	8.1	19.4	149.6	9.2	140.4	266,156	18,445	247,710
計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595
原計差 男	1.3	0.4	9.5	3.6	5.9	43,034	6,477	36,556
原計差 女	▲ 2.2	▲ 0.6	▲ 16.0	▲ 5.9	▲ 10.1	▲ 72,372	▲ 10,656	▲ 61,716
原計差 正規	0.8	0.1	6.3	1.5	4.8	26,191	2,856	23,335
原計差 非正規	▲ 3.4	▲ 0.6	▲ 27.1	▲ 5.9	▲ 21.1	▲ 113,632	▲ 11,690	▲ 101,941
原計差 事務	0.8	▲ 0.5	▲ 6.9	▲ 4.4	▲ 2.5	▲ 8,071	▲ 8,197	126
原計差 技術	0.1	0.2	4.8	1.3	3.5	37,001	3,174	33,827
原計差 生産	0.6	0.1	2.3	3.7	▲ 1.4	▲ 21,225	7,527	▲ 28,751
原計差 販売・サービス・営業等	▲ 1.0	0.2	▲ 0.7	▲ 0.9	0.2	▲ 10,529	▲ 2,935	▲ 7,595
原計差 中学卒	4.6	0.6	2.2	2.3	▲ 0.1	▲ 29,882	4,797	▲ 34,679
原計差 高校卒	0.4	0.2	1.1	1.4	▲ 0.4	▲ 14,834	2,304	▲ 17,138
原計差 短大・高専卒	▲ 2.2	▲ 0.3	▲ 4.3	▲ 3.5	▲ 0.8	▲ 25,783	▲ 5,969	▲ 19,814
原計差 大学・大学院卒	▲ 0.2	0.0	3.0	▲ 0.9	3.9	60,066	▲ 1,825	61,891

(資料)「平成23年労働条件・賃金等実態調査」

育児休暇取得の状況

集計表 1-6 地域別

地域別育児休暇利用については、都市部事業所の制度利用率が高い。

表1-6 地域別育休制度の状況(平成23年) 構成比(%)

育休制度の有	構成比(%)					0	計	備考
	1 あり・かなり利用	2 あり・少し利用	3 あり・全く利用なし	4 なし・検討中	5 なし・検討の予定はない			
11 神戸市	10.8	19.5	29.7	8.2	27.1	4.8	100.0	都市
21 阪神南地域	4.3	12.3	34.5	11.1	33.0	4.8	100.0	都市
25 阪神北地域	9.6	16.2	25.0	14.0	28.7	6.6	100.0	都市
31 東播磨地域	7.6	18.2	21.8	10.2	38.2	4.0	100.0	都市
35 北播磨地域	7.1	13.5	19.4	14.8	39.4	5.8	100.0	非都市
41 中播磨地域	4.9	14.8	30.5	12.5	31.8	5.6	100.0	都市
45 西播磨地域	6.9	12.6	27.7	18.2	29.6	5.0	100.0	非都市
51 淡路地域	4.6	14.9	24.1	16.1	32.2	8.0	100.0	非都市
61 丹波地域	3.0	8.1	18.2	20.2	40.4	10.1	100.0	非都市
71 但馬地域	3.7	17.3	24.7	12.3	37.0	4.9	100.0	非都市
計	7.1	15.6	27.7	12.0	32.2	5.4	100.0	
都市	7.7	16.5	29.4	10.4	31.0	5.0	100.0	
非都市	5.5	13.1	22.9	16.5	35.5	6.5	100.0	
原計差 都市	0.6	0.9	1.7	▲ 1.6	▲ 1.2	▲ 0.4		
原計差 非都市	▲ 1.6	▲ 2.5	▲ 4.8	4.5	3.3	1.1		

(資料)「平成23年仕事と生活のバランス実態調査」

集計表1-7 (従業員規模別4: ⑩ 保育短時間勤務、⑪ 短時間正社員、⑫ 在宅勤務)

大規模事業所では、⑩ 保育短時間勤務は制度利用割合が高いが、⑫ 在宅勤務は低い。

表1-7 従業員規模別各種制度への意向の状況(平成23年)その4

4 事業所	⑩ 制度保育短時間勤務					⑪ 制度短時間正社員					⑫ 制度在宅勤務				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定
1～5人	4.7	7.9	15.5	8.8	63.0	2.9	1.5	14.0	8.2	73.5	2.0	1.5	15.5	4.7	76.4
26～10人	6.5	12.6	18.8	13.8	48.2	3.0	5.8	13.9	10.1	67.3	0.8	3.0	14.7	4.1	77.4
311～20人	7.3	16.1	24.6	14.2	37.8	3.1	6.4	14.4	10.1	66.0	1.0	2.8	15.2	3.9	77.1
421～30人	4.7	20.4	22.0	15.2	37.7	1.0	7.9	11.5	7.9	71.7	0.0	2.6	11.5	3.1	82.7
531～50人	6.8	16.9	35.2	17.8	23.3	3.2	7.3	12.3	6.8	70.5	0.9	0.5	13.2	1.8	83.6
651～100人	6.6	25.5	31.1	13.8	23.0	0.5	8.2	13.3	9.2	68.9	0.0	1.5	9.2	1.0	88.3
7101～200人	18.7	33.6	26.2	8.4	13.1	5.7	14.2	12.3	14.2	53.8	0.0	0.0	9.3	7.5	83.2
8201～300人	29.8	42.6	21.3	6.4	0.0	2.1	8.5	14.9	6.4	68.1	0.0	8.5	6.4	2.1	83.0
9301～500人	18.9	48.6	21.6	5.4	5.4	0.0	13.5	5.4	0.0	81.1	0.0	0.0	8.1	0.0	91.9
10501～1,000人	33.3	33.3	16.7	12.5	4.2	0.0	12.5	8.3	16.7	62.5	0.0	0.0	12.5	8.3	79.2
111,001人～	66.7	25.0	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	16.7	0.0	75.0	0.0	8.3	8.3	0.0	83.3
0 無回答	10.3	24.1	20.7	20.7	24.1	3.4	3.4	24.1	6.9	62.1	0.0	0.0	23.3	3.3	73.3
計	8.4	18.0	23.1	13.0	37.5	2.6	6.5	13.4	9.0	68.5	0.8	2.1	13.4	3.6	80.1
小規模	6.2	15.3	23.3	13.6	41.7	2.5	5.8	13.5	8.9	69.3	0.9	2.1	13.8	3.4	79.7
中規模	22.1	36.4	24.7	7.8	9.1	4.6	12.4	13.1	11.8	58.2	0.0	2.6	8.4	5.8	83.1
大規模	31.5	39.7	16.4	6.8	5.5	0.0	12.3	8.2	5.5	74.0	0.0	1.4	9.6	2.7	86.3
累計差 小規模	▲ 2.2	▲ 2.7	0.2	0.6	4.1	▲ 0.1	▲ 0.7	0.1	▲ 0.1	0.8	▲ 0.1	0.0	0.4	▲ 0.2	▲ 0.4
累計差 中規模	13.7	18.4	1.6	▲ 5.2	▲ 28.5	2.0	5.9	▲ 0.3	2.8	▲ 10.3	▲ 0.8	0.5	▲ 4.9	2.3	3.0
累計差 大規模	23.1	21.8	▲ 6.7	▲ 6.1	▲ 32.1	▲ 2.6	5.8	▲ 5.2	▲ 3.5	5.5	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 3.8	▲ 0.8	6.2

(資料)「平成23年仕事と生活のバランス実態調査」

集計表1-7 (従業員規模別5: ⑬ 検討会議、⑭ 家庭事情配慮配置転換、⑮ 企業内保育所)

大規模事業所では、⑬ 検討会議、⑭ 家庭事情配慮配置転換は制度利用割合が高いが、⑮ 企業内保育所は事業所規模を問わず、制度有りの割合が低い。

表1-7 従業員規模別各種制度への意向の状況(平成23年)その5

5 事業所	⑬ 制度検討会議					⑭ 制度家庭事情配慮配置転換					⑮ 制度企業内保育所				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定
1～5人	2.6	2.6	13.8	6.2	74.8	5.5	9.9	11.0	7.5	66.1	0.6	0.6	15.4	1.2	82.3
26～10人	2.1	8.2	11.5	10.3	67.9	5.6	16.4	10.4	13.1	54.5	0.5	0.5	15.1	2.0	81.9
311～20人	2.9	8.3	14.0	14.0	60.8	7.5	18.3	11.1	18.1	45.0	0.3	0.3	13.7	0.8	86.0
421～30人	2.7	8.6	13.4	11.8	63.6	2.1	19.8	11.2	19.3	47.6	0.0	1.0	11.0	1.6	86.4
531～50人	3.2	10.0	8.7	16.0	62.1	3.7	22.8	12.8	22.4	38.4	0.5	0.0	11.4	2.3	85.8
651～100人	4.2	8.9	8.9	19.4	58.6	2.6	24.5	9.2	17.9	45.9	0.5	1.0	7.2	4.1	87.2
7101～200人	8.4	17.8	7.5	21.5	44.9	4.7	40.2	5.6	19.6	29.9	2.9	1.9	5.7	6.7	82.9
8201～300人	10.9	23.9	4.3	13.0	47.8	10.9	34.8	8.7	17.4	28.3	4.3	4.3	2.1	8.5	80.9
9301～500人	13.5	29.7	2.7	13.5	40.5	0.0	43.2	5.4	18.9	32.4	2.8	2.8	5.6	8.3	80.6
10501～1,000人	12.5	20.8	4.2	20.8	41.7	12.5	50.0	0.0	4.2	33.3	4.2	0.0	8.3	4.2	83.3
111,001人～	58.3	8.3	0.0	16.7	16.7	16.7	75.0	0.0	0.0	8.3	16.7	16.7	16.7	8.3	41.7
0 無回答	3.4	6.9	20.7	13.8	55.2	6.7	23.3	20.0	10.0	40.0	6.9	0.0	17.2	3.4	72.4
計	4.0	9.0	11.4	12.9	62.7	5.2	20.5	10.4	15.5	48.3	0.9	0.8	12.3	2.4	83.6
小規模	2.8	7.5	12.1	12.2	65.4	5.0	17.6	10.9	15.5	50.9	0.4	0.5	13.0	1.8	84.2
中規模	9.2	19.6	6.5	19.0	45.8	6.5	38.6	6.5	19.0	29.4	3.3	2.6	4.6	7.2	82.2
大規模	20.5	23.3	2.7	16.4	37.0	6.8	50.7	2.7	11.0	28.8	5.6	4.2	8.3	6.9	75.0
累計差 小規模	▲ 1.2	▲ 1.5	0.7	▲ 0.4	2.7	▲ 0.2	▲ 2.9	0.5	▲ 0.0	2.6	▲ 0.5	▲ 0.3	0.8	▲ 0.6	0.7
累計差 中規模	5.2	10.6	▲ 4.9	6.0	▲ 17.0	1.3	18.0	▲ 3.9	3.4	▲ 18.9	2.4	1.8	▲ 7.7	4.8	▲ 1.3
累計差 大規模	16.6	14.3	▲ 8.7	3.5	▲ 25.7	1.6	30.1	▲ 7.7	▲ 4.5	▲ 19.5	4.6	3.4	▲ 4.0	4.5	▲ 8.6

(資料)「平成23年仕事と生活のバランス実態調査」

集計表1-7 (従業員規模別6: ⑯ メンタルヘルズ相談、⑰ メンタルヘルズ研修、⑱ 男性従業員の育児)

大規模事業所では、⑯ メンタルヘルズ相談、⑰ メンタルヘルズ研修、⑱ 男性従業員の育児とも制度利用割合が高い。

表1-7 従業員規模別各種制度への意向の状況(平成23年)その6

6 事業所	⑯ 制度メンタルヘルズ相談					⑰ 制度メンタルヘルズ研修					⑱ 制度男性従業員の育児				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定	制度有・ かなり利 用	制度有・ 少し利 用	制度有・ 全く利 用	制度無・ 検討中	制度無・ 検討予 定
1～5人	0.6	2.0	15.5	3.2	78.7	0.9	1.5	14.6	3.5	79.5	9.4	54.4	24.2	11.9	0.0
26～10人	2.0	5.1	15.4	6.3	71.2	1.0	3.3	15.7	8.4	71.6	9.1	55.0	29.3	6.5	0.0
311～20人	3.1	4.9	15.0	11.4	65.6	1.0	6.0	13.2	12.2	67.6	9.1	53.3	32.3	5.2	0.0
421～30人	1.6	7.9	14.2	13.2	63.2	0.5	5.3	13.2	14.8	66.1	8.8	59.8	25.3	6.2	0.0
531～50人	4.5	12.2	17.6	17.6	48.0	0.9	8.7	16.0	16.9	57.5	7.1	57.3	30.7	4.9	0.0
651～100人	9.7	23.6	12.8	23.6	30.3	5.6	18.4	9.2	25.5	41.3	8.7	61.0	29.2	1.0	0.0
7101～200人	12.1	33.6	13.1	19.6	21.5	6.5	20.6	8.4	29.0	35.5	14.2	56.6	29.2	0.0	0.0
8201～300人	23.4	38.3	12.8	10.6	14.9	14.9	34.0	2.1	19.1	29.8	23.9	50.0	23.9	2.2	0.0
9301～500人	24.3	37.8	18.9	10.8	8.1	18.9	32.4	2.7	27.0	18.9	21.1	52.6	23.7	2.6	0.0
10501～1,000人	20.8	50.0	4.2	8.3	16.7	25.0	45.8	0.0	25.0	4.2	36.0	60.0	4.0	0.0	0.0
111,001人～	66.7	16.7	0.0	16.7	0.0	50.0	33.3	0.0	8.3	8.3	50.0	41.7	8.3	0.0	0.0
0 無回答	0.0	21.4	17.9	3.6	57.1	3.6	14.3	14.3	10.7	57.1	27.3	48.5	15.2	9.1	0.0
計	5.0	11.2	14.9	11.3	57.6	3.0	8.8	12.9	13.5	61.8	10.6	55.7	27.9	5.9	0.0
小規模	3.1	7.7	15.2	11.0	63.0	1.4	6.1	14.0	12.0	66.5	8.9	56.0	28.7	6.5	0.0
中規模	15.6	35.1	13.0	16.9	19.5	9.1	24.7	6.5	26.0	33.8	17.1	54.6	27.6	0.7	0.0
大規模	30.1	38.4	11.0	11.0	9.6	26.0	37.0	1.4	23.3	12.3	30.7	53.3	14.7	1.3	0.0
累計差 小規模	▲ 1.9	▲ 3.4	0.3	▲ 0.4	5.4	▲ 1.5	▲ 2.7	1.0	▲ 1.5	4.7	▲ 1.7	0.3	0.8	0.6	0.0
累計差 中規模	10.6	23.9	▲ 1.9	5.6	▲ 38.1	6.1	15.8	▲ 6.4	12.5	▲ 28.0	6.5	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 5.2	0.0
累計差 大規模	25.1	27.2	▲ 3.9	▲ 0.4	▲ 48.0	23.1	28.2	▲ 11.5	9.8	▲ 49.5	20.1	▲ 2.3	▲ 13.2	▲ 4.6	0.0

(資料)「平成23年仕事と生活のバランス実態調査」

集計表 1-7 (従業員規模別 7 : ⑱積立休暇制度、⑳育休制度の有無)

大規模事業所では、⑱積立休暇制度、⑳育休制度の有無とも制度利用割合が高い。

表1-7 従業員規模別各種制度への意向の状況(平成23年)その7

構成比(%)

7 事業所	⑱積立休暇制度					計	⑳育休制度の有無					計	備考
	1 制度有・ かなり利 用	2 制度有・ 少し利 用	3 制度有・ 全く利 用 なし	4 制度無・ 検討中	5 制度無・ 検討予 定 なし		1 制度有・ かなり利 用	2 制度有・ 少し利 用	3 制度有・ 全く利 用 なし	4 制度無・ 検討中	5 制度無・ 検討予 定 なし		
1 1~5人	1.9	4.4	6.0	18.0	69.7	100.0	1.4	4.3	14.3	15.7	64.3	100.0	小
2 6~10人	3.8	4.9	7.1	25.4	58.8	100.0	1.5	8.0	29.9	15.1	45.4	100.0	小
3 11~20人	5.9	7.8	5.1	23.3	57.8	100.0	3.1	13.8	40.3	13.2	29.6	100.0	小
4 21~30人	3.6	10.2	8.1	17.3	60.9	100.0	5.5	21.5	38.7	9.4	24.9	100.0	小
5 31~50人	4.0	6.2	5.8	17.3	66.8	100.0	16.2	33.8	16.2	16.9	16.9	100.0	小
6 51~100人	5.1	8.7	7.7	17.4	61.0	100.0	7.4	37.6	43.9	3.2	7.9	100.0	小
7 101~200人	5.6	13.1	5.6	14.0	61.7	100.0	26.4	38.7	29.2	1.9	3.8	100.0	中
8 201~300人	8.3	18.8	0.0	12.5	60.4	100.0	41.7	45.8	12.5	0.0	0.0	100.0	中
9 301~500人	18.4	23.7	2.6	5.3	50.0	100.0	44.7	42.1	10.5	2.6	0.0	100.0	大
10 501~1,000人	8.0	24.0	4.0	20.0	44.0	100.0	52.0	36.0	8.0	0.0	4.0	100.0	大
11 1,001人~	25.0	25.0	0.0	0.0	50.0	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	大
0 無回答	0.0	6.1	6.1	15.2	72.7	100.0	10.0	16.7	33.3	10.0	30.0	100.0	
計	4.6	7.8	6.1	19.7	61.8	100.0	9.0	19.7	29.5	11.1	30.7	100.0	
小規模	4.0	6.6	6.4	20.7	62.2	100.0	4.5	16.6	31.1	12.7	35.2	100.0	
中規模	6.5	14.8	3.9	13.5	61.3	100.0	31.2	40.9	24.0	1.3	2.6	100.0	
大規模	16.0	24.0	2.7	9.3	48.0	100.0	50.7	38.7	8.0	1.3	1.3	100.0	
累計差 小規模	▲ 0.5	▲ 1.2	0.3	1.0	0.4		▲ 4.5	▲ 3.1	1.6	1.6	4.5		
累計差 中規模	1.9	7.0	▲ 2.2	▲ 6.1	▲ 0.5		22.2	21.2	▲ 5.4	▲ 9.8	▲ 28.1		
累計差 大規模	11.4	16.2	▲ 3.4	▲ 10.3	▲ 13.8		41.7	18.9	▲ 21.5	▲ 9.8	▲ 29.4		

(資料)「平成23年仕事と生活のバランス実態調査」

産業別集計表

集計表 1-8 年休制度の状況

産業別年休制度では、第3次産業の実施率(週1回)が高い。

表1-8 平成23年産業別週休別年休制度の状況(標本当たり)

(単位:日)

	3日制 毎週 月3回 隔週 月2回 月1回 4週5休等							年間休 日総数	年休与 平均	年休消 化平均	年休回 答事業	
	3日制	毎週	月3回	隔週	月2回	月1回	4週5休等					
1 製造業	1.0	42.9	13.2	13.9	15.5	1.4	12.2	100.0	97.5	12.9	6.5	0.9
2 建設業	0.5	36.4	4.1	21.0	23.6	3.6	10.8	100.0	88.8	9.0	4.2	0.8
3 運輸業	0.0	34.1	12.2	9.8	17.1	4.9	22.0	100.0	94.3	11.1	4.6	0.8
4 情報通信業	0.0	81.8	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	100.0	110.1	12.0	6.3	1.0
5 金融・保険業	0.0	84.6	0.0	0.0	7.7	0.0	7.7	100.0	110.9	14.4	6.8	0.9
6 卸売・小売業	0.0	52.7	10.9	14.4	11.4	1.0	9.5	100.0	94.7	10.4	4.3	0.8
7 不動産業	9.1	75.0	0.0	9.1	4.5	2.3	0.0	100.0	95.0	7.0	3.4	0.6
8 医療・福祉	0.0	60.2	3.7	8.3	3.7	0.0	24.1	100.0	96.9	11.2	6.1	0.9
9 飲食・宿泊業	0.0	50.0	8.3	8.3	0.0	8.3	25.0	100.0	79.5	9.2	4.9	0.7
10 教育・学習支援業	0.0	58.6	10.3	10.3	13.8	0.0	6.9	100.0	113.7	13.6	9.3	0.9
11 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	15.4	0.0	46.2	15.4	0.0	23.1	100.0	85.4	10.3	6.1	1.0
12 娯楽	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	85.5	12.9	4.8	1.0
13 その他サービス業	1.6	51.9	8.7	9.8	12.0	7.1	8.7	100.0	94.5	11.4	5.8	0.8
14 その他	0.0	73.2	2.4	4.9	14.6	0.0	4.9	100.0	102.9	12.0	6.2	0.8
計	0.9	49.3	8.6	13.3	13.7	2.5	11.7	100.0	95.0	11.0	5.4	0.8
第2次産業	0.8	40.3	9.6	16.7	18.7	2.2	11.6	100.0	93.7	11.2	5.5	0.8
第3次産業	1.1	54.6	8.2	11.2	9.9	2.9	12.2	100.0	95.6	10.8	5.3	0.8
累計差 第2次産業	▲ 0.1	▲ 9.0	1.0	3.4	5.0	▲ 0.3	▲ 0.1		▲ 1.3	0.2	0.1	0.0
累計差 第3次産業	0.1	5.2	▲ 0.4	▲ 2.0	▲ 3.8	0.4	0.5		0.6	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.0

(資料)「仕事と生活のバランス実態調査」

(5) その他集計及び分析結果

集計表 2-1 正規社員の平均勤続年数

	女性	男性	対数男女格差
計	11.3	13.4	-0.230
100人以下	11.5	13.5	-0.219
101-300人	9.5	12.3	-0.298
301人以上	10.0	13.4	-0.308
11 神戸市	10.0	12.5	-0.261
12 阪神南地域	11.1	13.7	-0.244
25 阪神北地域	11.3	13.5	-0.248
31 東播磨地域	11.4	13.1	-0.227
35 北播磨地域	13.2	14.4	-0.131
41 中播磨地域	10.8	13.4	-0.287
45 西播磨地域	13.9	15.6	-0.199
51 淡路地域	15.8	14.8	0.041
61 丹波地域	13.3	14.4	-0.114
71 但馬地域	12.8	14.3	-0.188

出所:『仕事と生活のバランス調査』平成 21 年および平成 23 年調査

集計表 2-2 平均勤続年数の男女差と企業属性の関係

平均勤続年数の男女差と企業属性の関係(最小二乗法)

(被説明変数:平均勤続年数の対数階差(女性-男性))

	係数	robust 標準誤差	p 値
従業員規模(リファレンス:100人以下)			
101~300人	-0.077	(0.036)	0.032
301人以上	-0.083	(0.036)	0.021
エリア(リファレンス:11 神戸市)			
12 阪神南地域	0.012	(0.041)	0.779
25 阪神北地域	0.011	(0.059)	0.848
31 東播磨地域	0.045	(0.049)	0.354
35 北播磨地域	0.122	(0.060)	0.043
41 中播磨地域	-0.014	(0.039)	0.730
45 西播磨地域	0.055	(0.060)	0.364
51 淡路地域	0.306	(0.079)	0.000
61 丹波地域	0.158	(0.075)	0.035
71 但馬地域	0.078	(0.085)	0.361
2011年ダミー	0.043	(0.027)	0.114
産業ダミー		コントロール	
F(26, 2992)		2.31	
Prob > F		0.000	
自由度修正済み決定係数		0.019	
サンプルサイズ		3,019	

出所:『仕事と生活のバランス調査』平成 21 年および平成 23 年調査

集計表 2-3 (育児期のワークライフバランスの普及状況)

育児期のワークライフバランス施策の普及状況(3カ年共通項目の抜粋)

	育児休業制度	(定年除く)再 雇用制度	企業内託児 所・保育所	育児等による 短時間勤務制 度
計	39.4%	14.7%	5.2%	35.6%
100人以下	32.6%	12.5%	0.9%	29.9%
101-300人	81.6%	17.2%	5.6%	66.1%
301人以上	92.8%	20.1%	8.8%	77.4%
11 神戸市	50.8%	13.8%	1.9%	43.5%
12 阪神南地域	34.4%	11.8%	1.2%	34.4%
25 阪神北地域	36.6%	11.2%	3.3%	36.3%
31 東播磨地域	35.3%	14.9%	0.0%	30.1%
35 北播磨地域	31.5%	11.1%	3.8%	25.4%
41 中播磨地域	38.3%	15.4%	1.8%	30.9%
45 西播磨地域	26.4%	6.0%	2.8%	28.3%
51 淡路地域	35.2%	16.8%	1.8%	28.7%
61 丹波地域	34.1%	16.5%	0.0%	36.4%
71 但馬地域	30.1%	4.1%	0.0%	30.0%

	在宅勤務制度	フレックスタイ ム制度	裁量労働等み なし労働制度	残業時間の削 減措置
計	5.6%	15.3%	15.0%	27.6%
100人以下	3.7%	12.3%	11.9%	24.0%
101-300人	1.8%	17.8%	19.7%	42.6%
301人以上	2.9%	36.5%	25.2%	61.3%
11 神戸市	4.9%	15.0%	12.9%	29.8%
12 阪神南地域	3.3%	14.7%	13.6%	25.1%
25 阪神北地域	3.5%	15.3%	15.5%	29.4%
31 東播磨地域	3.0%	11.2%	10.2%	28.0%
35 北播磨地域	3.5%	8.4%	12.9%	26.8%
41 中播磨地域	2.2%	14.6%	13.9%	24.6%
45 西播磨地域	2.0%	11.8%	13.2%	26.8%
51 淡路地域	3.7%	13.0%	13.5%	29.0%
61 丹波地域	4.1%	15.6%	15.0%	25.0%
71 但馬地域	0.0%	12.9%	17.6%	28.2%

注:各種制度有の比率。平成21年~23年調査の平均値。企業内託児所・保育所の回答のみ22年,23年調査の平均値。

出所:『仕事と生活のバランス調査』(平成21年,平成22年および平成23年)

集計表 2-4 各種制度有りと企業属性の関係

表 各種制度有りと企業属性との関係(プロビット推計)

(被説明変数:制度あり=1, 制度なし=0)

	育児休業		再雇用		企業内保育所		短時間勤務
従業員規模(リファレンス:100人以下)							
101~300人	0.531 (0.020) **		0.044 (0.020) *		0.036 (0.016) **		0.388 (0.026) **
301人以上	0.491 (0.025) **		0.051 (0.026) *		0.069 (0.028) **		0.403 (0.031) **
エリア(リファレンス:11 神戸市)							
12 阪神南地域	-0.118 (0.022) **		-0.001 (0.015)		0.004 (0.009)		-0.056 (0.022) *
25 阪神北地域	-0.150 (0.029) **		0.017 (0.023)		0.002 (0.013)		-0.104 (0.029) **
31 東播磨地域	-0.100 (0.025) **		0.008 (0.018)		0.002 (0.010)		-0.084 (0.023) **
35 北播磨地域	-0.108 (0.034) **		0.020 (0.026)		0.028 (0.018)		-0.096 (0.031) **
41 中播磨地域	-0.079 (0.023) **		0.013 (0.016)		0.000 (0.009)		-0.081 (0.021) **
45 西播磨地域	-0.138 (0.031) **		-0.054 (0.019) *		0.003 (0.013)		-0.076 (0.031) *
51 淡路地域	-0.083 (0.036) *		0.036 (0.028)		0.009 (0.015)		-0.073 (0.034) *
61 丹波地域	-0.130 (0.033) **		0.081 (0.031) **		0.005 (0.016)		-0.033 (0.035)
71 但馬地域	-0.098 (0.040) *		-0.043 (0.024)		-0.018 (0.007)		-0.109 (0.038) **
2010年ダミー	0.095 (0.021) **		0.014 (0.013)		0.106 (0.011) **		0.088 (0.020) **
2011年ダミー	-0.299 (0.016) **		-0.127 (0.010)		-		-0.154 (0.016) **
産業ダミー	コントロール						
対数尤度	-2600.225		-1806.812		-491.086		-2769.3859
サンプルサイズ	4,829		4,736		2,898		4,746

	在宅勤務		フレックスタイム		みなし労働		残業削減
従業員規模(リファレンス:100人以下)							
101~300人	-0.007 (0.009)		0.075 (0.022) **		0.097 (0.023) **		0.187 (0.028) **
301人以上	-0.008 (0.012)		0.186 (0.034) **		0.159 (0.033) **		0.266 (0.035) **
エリア(リファレンス:11 神戸市)							
12 阪神南地域	-0.007 (0.008)		0.014 (0.016)		0.015 (0.017)		-0.034 (0.020)
25 阪神北地域	-0.016 (0.009)		-0.017 (0.022)		0.006 (0.024)		-0.021 (0.028)
31 東播磨地域	-0.014 (0.008)		-0.038 (0.016) *		-0.029 (0.017)		-0.016 (0.022)
35 北播磨地域	-0.002 (0.011)		-0.040 (0.021)		0.005 (0.024)		-0.045 (0.029)
41 中播磨地域	-0.017 (0.007) **		-0.012 (0.016)		0.001 (0.016)		-0.030 (0.020)
45 西播磨地域	-0.026 (0.007) **		-0.029 (0.021)		-0.006 (0.023)		-0.049 (0.028)
51 淡路地域	-0.016 (0.010)		-0.011 (0.025)		-0.014 (0.025)		-0.018 (0.033)
61 丹波地域	-0.003 (0.013)		0.003 (0.026)		0.027 (0.029)		-0.038 (0.032)
71 但馬地域	-0.031 (0.006)		-0.032 (0.026)		0.009 (0.029)		-0.039 (0.035)
2010年ダミー	0.115 (0.014) **		0.110 (0.017) **		0.164 (0.019) **		0.107 (0.020) **
2011年ダミー	-0.004 (0.007)		-0.011 (0.012)		0.046 (0.012) **		0.043 (0.015) **
産業ダミー	コントロール						
対数尤度	-915.7043		-1919.112		-1867.62		-2684.0926
サンプルサイズ	4,732		4,722		4,677		4,738

注: 数値はダミー変数が0から1に変化した時の限界的な確率の変化。カッコ内はrobust標準誤差。企業内保育所のみ平成22年および平成23年調査

出所:『仕事と生活のバランス調査』平成21年, 平成22年および平成23年調査

集計表 2-5 (エリア別にみた時間当たり賃金額の平均値と最低賃金以下の比率)

	2009年			2010年			2011年		
	平均賃金	カイツ指標	FMW	平均賃金	カイツ指標	FMW	平均賃金	カイツ指標	FMW
11 神戸市	1766	40.3%	1.6%	1761	40.9%	0.5%	1779	41.3%	1.0%
12 阪神南地域	1717	41.5%	1.7%	1646	43.8%	0.6%	1730	42.4%	1.0%
25 阪神北地域	1708	41.7%	0.7%	1643	43.9%	0.9%	1641	44.7%	2.9%
31 東播磨地域	1612	44.2%	1.4%	1520	47.4%	1.5%	1551	47.3%	1.3%
35 北播磨地域	1717	41.5%	0.0%	1508	47.8%	0.5%	1517	48.4%	2.2%
41 中播磨地域	1540	46.2%	1.5%	1471	49.0%	1.7%	1586	46.3%	1.3%
45 西播磨地域	1642	43.4%	1.9%	1421	50.7%	1.2%	1443	50.9%	1.1%
51 淡路地域	1647	43.2%	2.0%	1492	48.3%	1.6%	1407	52.2%	2.5%
61 丹波地域	1410	50.5%	1.9%	1436	50.2%	4.4%	1367	53.7%	1.4%
71 但馬地域	1712	41.6%	0.0%	1470	49.0%	0.8%	1415	51.9%	1.8%

注:カイツ指標=兵庫県最低賃金額/各地域の平均賃金額であり,平均賃金に対して相対的に最低賃金がどれほどの水準にあるかをその比率を通して見たものである。

出所:『労働条件・賃金実態調査』

相対賃金の分布 (平成 23 年『労働条件・賃金等実態調査』)

図 2-1 相対賃金の分布 (都市部計)

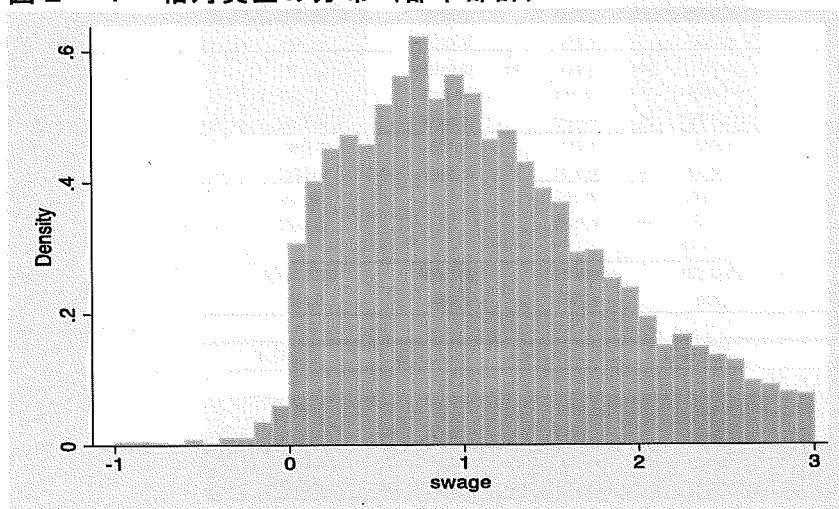
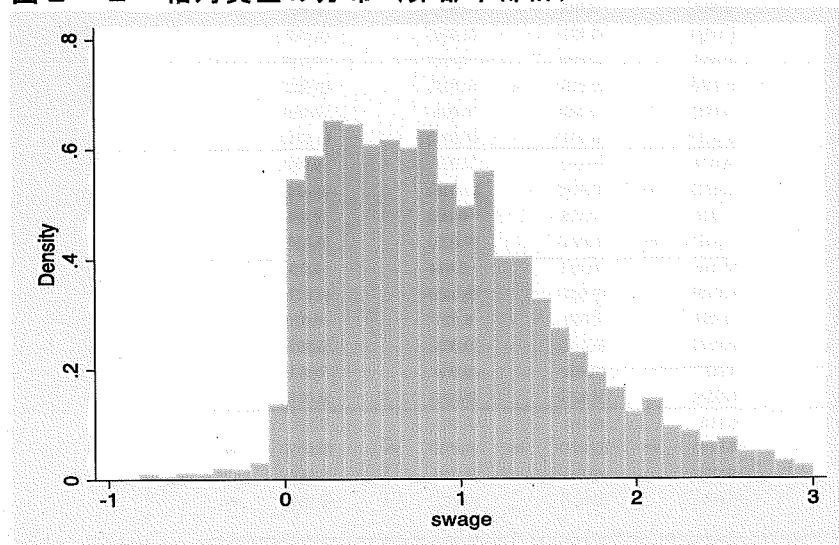


図 2-2 相対賃金の分布 (非都市部計)



(注) 相対賃金 = (時間当たり所定内賃金額 - 最低賃金額) ÷ 最低賃金額
相対賃金が 3 を超える分布の表示を省略している。

集計表 2-6 属性別にみた最低賃金以下の比率

	2009年	2010年	2011年
産業			
製造業	1.0%	1.4%	1.4%
建設業	1.7%	1.1%	1.2%
運輸業	3.8%	0.8%	3.0%
情報通信業	0.0%	1.5%	0.0%
金融・保険業	0.0%	0.0%	0.0%
卸売・小売業	1.3%	1.2%	1.2%
不動産業	2.7%	3.3%	3.1%
医療・福祉	1.9%	0.5%	1.2%
飲食・宿泊業	4.9%	7.9%	6.4%
教育・学習支援業	0.2%	0.4%	0.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	2.6%	0.0%	1.7%
娯楽	0.0%	0.0%	0.0%
その他サービス業	1.3%	1.2%	1.2%
その他	1.1%	1.0%	0.0%
雇用形態			
正規社員	1.1%	0.7%	1.0%
非正規社員	3.4%	2.3%	3.1%
企業規模			
1～10人	4.0%	1.9%	2.5%
11～30人	1.6%	1.2%	1.6%
31～100人	1.4%	1.1%	1.0%
101～300人	1.0%	0.2%	1.4%
300人以上	0.9%	0.4%	0.1%

出所:『労働条件・賃金実態調査』

集計表 2-7 最低賃金以下労働者の属性別構成比

学歴別			
中学卒	14.7%	20.7%	19.0%
高校卒	60.5%	57.8%	60.6%
短大・高専卒	7.9%	12.6%	9.3%
大学・大学院卒	17.0%	8.9%	11.1%
職種別			
事務	23.3%	18.6%	17.8%
技能	18.4%	13.6%	12.3%
生産	27.1%	39.3%	34.3%
サービス・営業・販売	31.2%	28.6%	35.6%
性・年齢別			
男性			
15-19歳	0.5%	2.8%	1.7%
20-24歳	4.7%	0.0%	5.5%
25-29歳	4.2%	3.5%	5.5%
30-39歳	8.9%	12.1%	10.2%
40-49歳	9.6%	0.7%	3.0%
50-59歳	12.8%	3.5%	9.4%
60歳以上	14.6%	14.9%	16.2%
女性			
15-19歳	0.8%	1.4%	1.3%
20-24歳	4.4%	7.8%	2.6%
25-29歳	2.9%	2.8%	1.7%
30-39歳	9.1%	6.4%	5.1%
40-49歳	7.6%	14.2%	12.3%
50-59歳	7.0%	7.1%	9.8%
60歳以上	13.0%	22.7%	15.7%

出所:『労働条件・賃金実態調査』

5 統計調査の二次的利用の課題

(1) 集計上・データ処理上の課題

関連データマッチングにより欠落値の確認、外部情報や他統計と照合し、平均・中央値等基本統計量などと比較する。データ容量が大きい場合、集計処理では、分割データによる処理が必要となる場合があり、その場合、データを適切に分割し、データ加工を行う。

2時点間の接続にあたっては複数年で共通する変数がない場合、集計上の変数名の付与について留意する。A、Bなど符号表示になっている変数が文字列で認識される場合は集計上、文字を数値に変換する数値処理をする。

極端に大きな値、上限値（たとえば平均値+標準偏差×3）を設けて頭打ち処理する。特異なデータについては識別情報を付与しデータ加工時に留意する。特に最上階級や最下層階級集計データには集計上の取り扱いに留意する。

データ集計に当たっては、調査方法や標本設計を十分理解する。特に標本調査データの場合、個別データの重みづけが付与されているため、たとえば平均値を求める場合、ウェイトを用いた加工が必要である。

また、多変量解析など統計解析処理を行う場合、一般的に調査票の記入誤り等は修正されているが、外れ値を除く処理は行われていないため、外れ値の有無やその取り扱いに留意する。マイクロデータの集計分析等の促進のため、集計に向けてのデータ整理やデータの読み込みなど共通の作業を簡素化できる共通プログラムの開発とその利用、普及が求められる。

(2) データ活用に向けた課題

新たなデータ集計により利用できる集計データを増加させることができた。これまで集計されていなかった個票データの集計による利用可能な集計データの提供、政策目的にあった集計データを提供できたが、標本数が他の区分と比べ少ない項目があったため、詳細分析の場合、さらなるデータ補正が必要である。

集計データ加工、指標の作成により分野別の現状をコンパクトに伝えることができる。各種のデータの統合により全体像をあらわす指標を作成することにより、現状の水準等の地域比較分析の種類を増加させることができる。

現状の水準や課題等の比較分析、政策手段と結果との相関分析など分析手法の種類を増加させることにより新たな集計区分で情報を提供することができたが、一部項目については過小な標本数により標本誤差が大きいため、統計的に有意な分析が困難であった。そのため、調査設計時に項目別に一定の標本数の確保など集計、分析を意識した標本設計が必要である。

マイクロデータの集計や加工により各集計項目間の相関関係から特徴や関係性を見いだし評価することができる。マイクロデータの集計値の分析、加工から得られた新たな知見が地域の政策課題の早期発見や地域の実情にあった処方箋づくりなどに役立てられることを期待する。

本稿作成に当たり次の方から助言をいただきました。お礼申し上げます。

- ・仙田 徹志（京都大学学術情報メディアセンター准教授）
- ・森 博美（法政大学日本統計研究所所長）
- ・山口 幸三（独立行政法人統計センター情報技術部情報管理課長）

兵庫県統計調査の調査票情報(マイクロデータ)に関する二次利用について

1.調査表情報の二次利用について

兵庫県が独自に行った統計調査の調査票情報を、公的機関の研究者等が研究に利用することができます。利用には一定の条件があり、手続きが必要です。

2.統計委員会における検討の経緯

兵庫県統計委員会では、オンサイト施設として「神戸大学マイクロデータ・アーカイブ(KUMA)」を利用して、県統計調査の調査票情報を二次的に利用する際の基本的な手続き等を検討してきました。平成26年3月、二次的に利用を安全に進めるための基本的な枠組みを整えることができました。

3.二次利用対象の統計情報

平成26年6月1日現在、利用できる統計情報については以下をクリックしてください。

[兵庫県統計調査リスト\(PDF:9KB\)](#)

4.お問い合わせ先

ご利用にあたっては、利用手続き、利用条件(ご利用にあたっての注意点、利用可能なデータのデータ項目など)を事前にご説明する必要がありますので、下記までご連絡ください。

部署名:企画県民部統計課普及調整班

電話:078-362-4122

部署名:企画県民部統計課政策統計班

電話:078-362-4123

関連資料

[統計調査条例\(PDF:29KB\)](#)

[統計委員会規則\(PDF:5KB\)](#)

[統計委員会運営規程\(PDF:6KB\)](#)

[統計委員会傍聴要領\(PDF:16KB\)](#)

[統計委員会委員名簿\(PDF:3KB\)](#)

お問い合わせ

部署名:企画県民部 統計課

電話:078-362-4129

FAX:078-362-4131

Eメール:toukeika@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県統計調査リスト

番号	所管課室名	県統計調査の名称	登録年月日	調査目的	調査客体	調査期日 (調査期間)	主要調査事項	結果公表	備考 (25年度実施分)
1	統計課	市町別毎月人口推計調査	平成22年7月8日	県・市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	市町の住民基本台帳、外国人登録原票の移動状況	毎月1日現在	①男女別転入・転出者数、出生・死亡者数 ②世帯の増減数	「推計人口(月報)」、「人口の動き(年報)」として公表	○
2	"	兵庫県商品流通調査	平成22年7月8日	産業連関表作成の基礎資料を得る	製造業約2,000事業所(有意抽出)	前回平成23年12月31日(5年周期)	①製造品の生産高、自家消費高、受入高、出荷高、在庫の増減 ②製造品の最終消費地域別出荷内訳	「兵庫県産業連関表」として公表	前回24年度実施5年周期
3	健康増進課	健康食生活実態調査	平成22年7月8日	栄養改善施策の基礎資料を得る	1歳以上の世帯員(3,830世帯、11,268人)をH20年5月住基台帳から無作為抽出	前回平成20年9月(5年周期、次回未定)	①栄養摂取量調査(献立・食品名・摂取量) ②食生活状況調査(食生活の知識・態度・行動・環境)	「県民の食生活のすがた」として公表	前回20年度実施次回未定
4	業務課	血液製剤使用量等調査	平成22年7月8日	医療機関における血液製剤適正使用の推進の指標とする	血液製剤の使用があった一般病床を有する病院	毎年6~7月	①輸血療法委員会・輸血部門の設置の有無 ②血液製剤の使用量・廃棄量等	「血液製剤使用量等調査結果概要」(研修会資料)として作成	○
5	港湾課	兵庫県港湾調査	平成22年7月27日	港湾の実態を明らかにし、港湾開発、利用及び管理に資する	県内2社(国土交通省実施の「港湾調査」の拡大調査)	甲種港湾調査:毎月 乙種港湾調査:毎年12月	①入港船舶、②船舶乗降人員、③会場出入貨物、④本船荷役、⑤泊地及び係船岸	「兵庫県港湾統計年報」として公表	○
6	医務課	兵庫県医療需給調査	平成22年12月20日	「兵庫県保健医療計画」改訂のための基礎資料を得る	病院及び有床診療所(約700所)	平成23年10月	①病院の基本的事項(病棟、医療設備等) ②地域における医療連携体制等 ③入院患者の性別、年齢、住所地、疾病分類等	「兵庫県保健医療計画」推進の基礎資料として作成	H23限り
7	疾病対策課	兵庫県における職域のがん検診実態調査	平成22年6月17日	がん対策推進の基礎資料を得る	従業員50人以上の事業所(6,670事業所)	平成22年7月	①事業所の属性、②がん種別の検診実施状況、③受診結果通知及び要精密検査該当者への受診勧奨等実施状況、④受診率向上の取組等		H22限り
8	労政福祉課	仕事と生活のバランス実態調査	平成22年7月8日	企業の「仕事と生活バランス」推進状況の把握	従業員5人以上の企業(16,000事業所)	平成23年4月1日 (平成23年7月25日~8月25日)	①企業調査:仕事と生活バランス支援制度の導入状況、内容 ②個人調査:制度への期待度と満足度等	「仕事と生活のバランス実態調査」報告書として公表	H23終了
9	労政福祉課	労働条件・賃金実態調査	平成21年11月30日	企業の賃金決定、労働諸施策策定の基礎資料を得る	従業員5人以上の事業所(県内商工会議所・商工会の会員企業 10,000事業所を有意抽出)	平成23年7月1日 (平成23年7月25日~8月25日)	①労働条件、賃金実態等	「兵庫県労働条件・賃金等実態調査」報告書として公表	H23終了
10	国際交流課	兵庫県におけるグローバル化と就労・生活環境に関する調査	平成21年9月8日	県内事業所における外国人人材受入れの現状、環境整備の実態及び環境整備が不十分な原因を探る	「H18事業所・企業統計調査」対象事業所のうち、従業員1名以上の事業所の中から無作為抽出(800事業所)	平成21年9月	事業所の業種、海外との取引状況、従業員数及び雇用形態等、採用状況及び外国人の雇用状況、定年制、人事管理の特徴、男女従業員の機会均等の支援措置等、ワークライフバランス、事業所周辺の生活環境、労働条件等		H21限り
11	住宅政策課	住生活総合調査(国土交通省所管)の拡大調査	平成22年7月8日	住生活の安定・向上施策推進の基礎資料を得る	県内約10,000世帯(住宅・土地統計調査の対象世帯から抽出)	最終:平成20年12月(5年周期)	①住宅及びそのまわりの環境評価、住み替え・改善の意向及び計画に関する事項等	「ひょうご住まいの統計」報告書として公表	H24終了
12	住宅政策課	平成22年度兵庫県空家実態調査	平成22年9月8日	空家の状況及び所有者の意向を把握し、空家活用施策を推進するために必要な基礎資料を得る	活用可能な空家の所有者(2,000軒)	平成22年10~11月	①住宅の状況(現在・従前の利用形態等) ②空家化の状況(空家継続期間、理由等) ③空家活用の状況(入居者、売却先の募集状況等) ④所有者の属性		H22限り
13	人事委員会	平成21年民間企業における夏季一時金に関する特別調査	平成21年4月21日	民間企業における夏季一時金の支給状況を把握する	企業規模50人以上、かつ事業所規模50以上の民間事業所	平成21年4月21日~4月30日	①平成21年夏季一時金の支給の決定状況 ②平成20年及び平成21年夏季一時金の支給額・支給月数、従業員平均賃金		H21限り